

中空知広域水道企業団水道事業ビジョン(案)に対する公募意見と企業団の考え方

1 募集期間 平成30年12月17日(月)～平成31年1月18日(金)

2 提出件数 3名 17件

3 意見提出区分別件数

A=計画の具体的な記載方法に関する提言	9件
B=原水浄水に関する提言	4件
C=施設維持管理・耐震化に関する提言	2件
D=情報伝達手段に関する提言	1件
E=今後の運営方法に関すること	1件

番号	区分	意見の内容(要旨)	企業団の考え方
1	A	施設利用率だけではなく、有収率なども一覧表で見たい(出来れば3市1町別)。	全体的な有収率につきましては、ご提言いただきましたとおり、表を追加して記載することとしますが、地域事情を反映した具体的な施策につきましては、下位計画に委ねております。3市1町別の有収率につきましては、全体的なバランスを鑑みて、本計画への掲載については見送らせていただきます。
2	A	3市1町の、維持管理、工事施工面での特有の問題点は載っていないが、特になんかということか。	3市1町それぞれの地域による特有の問題点はございますが、地域事情を反映した具体的な施策につきましては、下位計画に委ねております。全体的なバランスを鑑みて、本計画への掲載については見送らせていただきます。
3	B	カビ臭などが感じられるときがあり、浄水方法の見直しを期待したい。	カビ臭は活性炭により除去しており、水道水質基準の3割以下を維持できるよう管理しておりますが、空知川の下流域からの取水ということで、浄水場の現状の浄水能力では全ての方に満足いただける美味しい水の提供が難しい面があります。ご指摘のような浄水処理方法の変更については、莫大なコストがかかるため、浄水場の更新時期に向けた検討課題としたいと考えます。
4	E	水道民営化による水道事業ビジョンの行く先が心配。	現在、水道企業団では浄水場の運転管理や水道メーターの検針業務を委託により行っておりますが、今後新たな民間委託を行う予定はなく、本計画におきましても、方針として盛り込んでおりません。
5	B	取水箇所の確保として、奈井江町の水利権(奈井江川)の活用による旧施設の運用は出来ないか。	奈井江町の水利権は現存しておりませんので、取水することはできませんが、取水ルートにつきましては、皆様のご意見も参考にさせていただきながら、今後の調査、研究に活かしていきたいと思っております。
6	C	送水管の耐震について、埋設箇所が地震でずれ場所の把握は大変だろうが、お願いしたい。	水道管本管については、地震でずれ埋設箇所を把握・特定することは困難であることから、P52に記載のとおり、「管路更新計画」に基づき、通常の管路更新と並行しながら、重要給水施設までの管路や、比較的地盤変動に弱い硬質塩化ビニル管等による管路を選定し、順次耐震化を進めてまいります。
7	C	ゲリラ豪雨の発生により道路が川のようになるなど、送水管の埋設に影響する箇所の把握に努められたい。	水道管はほとんどが道路敷地に埋設されておりますが、一部、河川下を横断している箇所もございます。河川の浸食や道路の浸水被害箇所を予見し、対策することは困難ではありますが、可能な限り、河川の影響を受ける箇所などの把握に努めてまいります。

番号	区分	意見の内容（要旨）	企業団の考え方
8	B	露天掘りの終了時の泥の量は大変大きいと思われるので研究願いたい。	鉱山保安法に基づく石炭採掘の所管官庁である経済産業省及び北海道産業保安監督部など、関連機関と連携を取り、情報収集に努めてまいります。
9	B	山林の伐採に関しても、情報収集願いたい。	水源の保全上重要な箇所である空知川最上流域の林地につきましては、国有林として全ての林地が水源かん養保安林に指定され、管理保全されているところです。その他の流域につきましても、開発局や北海道一級河川環境保全連絡協議会石狩川下流部会など関連機関と連携を取り、情報収集に努めてまいります。
10	D	道路に水道水が流れ出しているなどの漏水情報の把握にスマホアプリなどで情報を受け取れる仕組みが出来ないか。	漏水箇所をいち早く把握するためには、電話などによる通報が最も確実で効果的だと考えておりますが、公共の情報提供手段としてもSNSが一般普及してきており、他の団体を参考にしながら、適切な伝達手段について、今後の検討課題としていくこととし、本文中に文言追加します。
11	A	水利権の内訳の表について、水利権量に対する比率が正しくないのではないか。	P5、表2-2における水利権の内訳の比率については、数値の記載誤りがありましたので、ご指摘のとおり訂正します。
12	A	配水施設別耐用年数評価表において配水センター及び配水コントロール室の使用年数の記述は正しいか。	いずれの施設につきましても、一部改修工事を施設更新工事と錯誤したものです。使用年数の記載誤りであり、P17の配水施設別耐用年数評価表を修正することとします。
13	A	配水施設の概要については、ポンプ施設に関する記載がない。	ご指摘のとおり、P8、配水施設の【概要・設備等】に追加記載することとします。
14	A	計画1日最大給水量と、水利権許可の量が一致していない。時系列の違いが起因するものではあるが、コメントを付すべき。	ご指摘のとおり、時系列の違いにより差が生じていることは事実です。文中では水利権以上の計画1日最大給水量となり、矛盾が生じますので、お示しいただいたコメントを付すこととします。
15	A	ダウンサイジングのイメージについては、現有施設と錯誤を招きかねず、差し替えるべき。	あくまでもイメージ図としての例示として記載したのですが、ある報道には実際に「浄水場に現在3施設ある設備を2施設で運用する」予定かのように掲載されました。誤解を招きやすいイメージだったことは否めませんので、イメージ図につきましては、あくまでも例示であることを強調し、誤解を招くことのないよう差し替えます。
16	A	「補助金や交付金などの財源措置がある制度について」と大雑把な表現を改め、耐震化や施設効率化、水道施設の基盤整備などを具体的に明記すべきでは。	本計画につきましては今後10年間の計画設定であり、その間にどのような補助金・交付金制度が創設されるか、あるいは廃止されるかはわかりませんので、あえてこのような表現にとどめているところですので、ご理解願います。
17	A	フォローアップについて、他の個別計画との関連が記載されていない。	下位計画についても連動し、変更を要するものについては改訂を行うこととなります。ご指摘のとおり、下位計画との連動性はフォローアップには見て取れない部分でありますので、文言を追加することとします。